

山形県内初の河川協力団体が誕生！ 指定証の授与式を開催します

国土交通省では、河川法の一部改正にもとづいて、自発的に河川の維持、河川環境の保全等に関する活動を行うNPO等の民間団体を支援するため、河川協力団体制度を創設しました。平成25年度に公募して審査した結果、山形県内では4団体が東北地方整備局長より河川協力団体に指定されました。

県内各事務所では指定された4団体への指定証の授与式を以下のとおり行いますのでご案内します。

※平成25年6月の「水防法及び河川法の一部を改正する法律」により、河川協力団体制度が創設。

今後、河川協力団体に河川管理のパートナーとして活動していただくことで、地域の実情に応じた多岐にわたる河川管理の充実が図られるものと期待されます。

(資料)リーフレット「河川協力団体制度」

	最上川ダム統合管理事務所	酒田河川国道事務所	山形河川国道事務所
日時	平成26年5月8日(木) 13時15分～	平成26年5月9日(金) 10時～	平成26年5月19日(月) 14時～
会場	長井市役所 3階 第2委員会室	酒田河川国道事務所 2階 大会議室	山形河川国道事務所 2階 大会議室
指定団体	特定非営利活動法人 最上川リバーツーリズム ネットワーク	① 特定非営利活動法人 鶴岡淡水魚 夢童の会 ② 株式会社 みなと	美しい山形 ・最上川フォーラム

※東北地方整備局管内の指定状況は、東北地方整備局のホームページ

<http://www.thr.mlit.go.jp> でご覧になれます。

《発表記者会：山形県政記者クラブ、米沢記者倶楽部、新庄新聞放送記者会、酒田記者クラブ、鶴岡記者会》

問い合わせ先

 国土交通省	国土交通省東北地方整備局 最上川ダム統合管理事務所 TEL 0237-75-2311(代表) 副所長 <small>たかはし</small> 高橋 <small>ながゆき</small> 長幸 管理課長 <small>たかはし</small> 高橋 <small>しげる</small> 秀
	酒田河川国道事務所 TEL 0234-27-3331(代表) 副所長 <small>もり</small> 森 <small>ていいち</small> 禎一 河川管理課長 <small>ほそかわ</small> 細川 <small>かずひこ</small> 和彦
	山形河川国道事務所 TEL 023-688-8421(代表) 副所長 <small>きむら</small> 木村 <small>しんいち</small> 伸一 河川管理課長 <small>すずき</small> 鈴木 <small>ひろし</small> 浩